

総務財政委員会 令和 4 年 8 月 15 日
企画経営部 資料 1-2 番
所管 財政課

4 企財発第 10113 号
令和 4 年 7 月 20 日

部長
会 計 管 理 者
教育委員会事務局教育総務部長
選挙管理委員会事務局長
監 査 事 務 局 長
議 会 事 務 局 長 } 様

副区長 川 野 正 博
副区長 玉 川 一 二

令和 5 年度 予算編成、組織・職員定数の基本方針について(通知)

1 日本経済の現状と国の動向

「月例経済報告（令和 4 年 6 月）」では、「景気は持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念される中での原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。」としており、予断を許さない社会経済状況が続いている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（骨太方針）では、「民需に力強さを欠く状況にある中、海外への所得流出を伴う物価高騰に直面しているほか、ロシアによるウクライナ侵略は、安全保障をめぐる環境を一変させた。こうした中であって、経済財政運営においては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の下、適切な実行を図るとともに、構造変化を牽引しつつ、「成長と分配の好循環」を拡大していく必要がある。」としている。

2 区を取り巻く状況と財政運営の基本的な考え方

区は、感染症や国際情勢など環境変化、少子高齢化や激甚化する自然災害など構造的課題に複合的に直面している。令和 4 年度当初予算に計上した、効果的な感染症対策や防災・減災力を高める強靱なまちづくりに向けた取組み、包摂的な地域づくりの実現に向けた取組み、ポストコロナを見据えた持続的な成長につながる取組み、デジタル技術の活用や脱炭素化などの時代の潮流を意識した地域社会を築く取組みに加え、これまで 2 次にわたり補正予算を編成し、状況に応じて必要な対策を講じてきた。引き続き、感染症対策には万全を期し、コロナ禍における原油価格・物価高騰等に苦しむ区民生活・区内経済を支える取組みを積極的に推進することが求められている。加えて、新たな基本計画の策定を見据え、SDGs、カーボンニュートラル、国土強靱化、DX 推進など、新おおた重点プログラムで描いた未来のビジョンの実現に向けた取組みを着実に推進し、地域社会が持続可能な成長を遂げる力強い歩みを実現していかなければならない。

一方、区の財政状況は堅調であり、その健全性は維持しているものの、物価上昇や円安進行などによる景気の下振れリスクには十分留意する必要がある。加えて、燃料費・光熱水費などの経常的経費の高騰が予想されるなど、引き続き厳しい財源の確保が迫られる。

別紙「令和5年度財政見通しについて」に示したとおり、歳入においては一般財源の大幅な増収は見込まれない一方、財政需要の増加が見込まれ、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが想定される。

そのため、経営感覚を研ぎ澄まし、様々な角度から新たな歳入確保を進め、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）の考え方をもとに事務事業の成果向上とコスト精査により経営資源を生み出し、厳しい財源状況においても歳入・歳出両面から収支均衡をめざし、中長期的に安定した行政サービスを継続して提供する必要がある。これらに加えて、基金や特別区債の効果的な活用といった財政対応力を発揮し、区に求められる重要な施策の選択肢を狭めることなく、未来志向の戦略的な投資を着実に進めることとする。

こうした認識を共有し、令和3年7月6日付3企企発第10272号「持続可能な自治体経営に向けた取組方針」（以下、「取組方針」という。）を十分踏まえ、引き続き、限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら新たな価値と魅力を生み出し、地域として成長し続けることで持続可能な自治体経営の実現に全庁をあげて取り組むこととする。

3 予算編成の基本方針

(1) 予算編成の位置づけと取り組むべき重点課題等

令和5年度予算は、『地域課題に立ち向かい、ひととまちに寄り添い、豊かさと成長が両立する持続可能な未来への歩みを着実に進める予算』と位置づけ、次の重点課題に特に優先的に取り組むこととする。

その際、事務事業の成果向上とコスト精査を通じ財政の質を高めつつ、その健全性を維持し、既存施策の延長線にとどまらず区の成長を高める実行力ある施策の構築に向け、大胆な発想で施策の新陳代謝に積極果敢に取り組むことを基本として編成する。

《 重点課題 》

- ① 感染症をはじめエネルギー問題や自然災害など危機に直面する区民生活を支え、地域の強靱化により安全・安心を確保する取組
- ② 安心して子どもを産み育て、学びやすい環境づくりを進め、誰もがライフステージに応じて活躍し、成長を支える包摂的な地域づくりに向けた取組
- ③ デジタル技術の活用やSDGs、脱炭素を意識し、地域経済の持続的な発展と快適で魅力ある都市機能の向上により都市間競争に打ち克つ取組

(2) 事務事業の成果向上とコストの精査を徹底する予算編成

区が直面する喫緊の課題に迅速かつ的確に対応するとともに、2040年を見据えた持続可能な自治体経営に取り組むため、部長は経営責任者として、財政見通しを十分認識し、明確な経営判断とマネジメントのもと、以下に掲げる方針に留意の上、予算編成を進めること。

① 事務事業の見直し・再構築、最適な実施方法の追求

財政の健全性を堅持しつつ、緊急課題への対応や将来にわたり良質な区民サービスを提供するためには、「区民サービスの質・量・財政負担の最適化」を進めることが重要である。

令和4年度当初予算編成では、増加する経常的経費に対し、半数を超える事業で経費縮減を図ることにより、限りある財源を新たな取組みや施策の拡充に振り向けることを可能とした。

令和2年度、3年度に実施した事務事業の見直しで得られた具体的な成果事例等を踏まえつつ、コロナ禍以前の事業遂行に戻ることはないよう、必要な見直し・再構築を徹底すること。必要経費の見積りにあたっては十分な決算分析を行うとともに、最少のコストで最大の成果をあげることがをめざし、区単独では解決困難な課題に対しては、地域を構成する様々な主体とも認識を共有しながら連携・協働による取組みを進めるなど、事務事業の最適な実施方法を追求すること。

補助金については、「大田区補助金適正化方針」に基づき、時代状況の変化を踏まえ、必要性、効果、補助率等の妥当性の観点から、個々の事業ごとに精査し、積極的に見直すこと。

② 一般財源への影響を考慮した事業の再構築

新規・レベルアップ事業については、その必要性、緊急性、費用対効果、後年度負担等を検討の上、国や東京都の補助金の動向を的確に把握し、積極的に活用するなど様々な角度から財源確保に努めること。既存事業については、過去の決算や執行状況の分析を徹底し、一般財源への影響を踏まえ再構築を図ること。その際、必要性が認められる事業については、その効果を一層高める視点から再構築を行うこと。一方、社会状況の変化により必要性が低下したと認められる事業については、一般財源への影響を踏まえ、縮小または統廃合を行うこと。

③ 部局間や外郭団体等の連携のさらなる推進

高度化する区政課題を解決するためには、所管する部局のみの立場に捉われることなく大田区全体を視野に入れた連携の視点が重要となる。各部局においては、区を取り巻く環境の変化に応じ、類似・重複事業の統合や、庁内外との必要な連携を図り、区民ニーズに効果的・効率的に対応できるよう見直しを行うこと。

外郭団体等については、「大田区外郭団体等に関する基本方針（令和4年3月）」で示した考え方を踏まえ、区と外郭団体等のそれぞれが果たすべき役割や事業の重複の有無等について検証すること。その上で補助及び委託の内容、規模及び方法などを精査し、最適な事業執行となるための所要額を見積もること。

(3) 予算編成過程の公表

区民への説明責任を果たし、また区政参画等を促すとともに、予算編成の質の向上を図るため、予算要求の概要等を公表する。

4 組織・職員定数の基本方針

(1) 簡素で効率的な組織整備

「取組方針」にも示したとおり、業務改革（BPR）を前提とし、効果的な施策展開を図ることができる簡素で分かりやすい組織整備を行うこと。なお、行政需要の変化に柔軟かつ機動的に対応しつつ、行政運営の安定性や継続性の確保の観点から、組織整備の必要性と実施時期を適切に判断すること。

特に管理職の配置が必要となる組織整備については、既存の組織も含め、設置目的や背景、社会情勢の変化等も踏まえたポストの整理統合なども十分に検討の上、真に必要な組織整備に取り組むこと。

(2) 既存事業の総量抑制と外郭団体等における人員活用

事業効果や業務プロセスの再検証等の業務改革（BPR）を実行すること。その上で、働き方改革の趣旨を踏まえつつ、生産性の向上や業務効率化の手法としてのAI・RPAの利用促進、行政手続きのオンライン化等の区民サービスの向上にも資する取組みの導入など、新たな実施手法を積極的に取り入れ、既存事業の総量抑制に努め、さらなる効率的な事業執行につなげること。

外郭団体等については、「大田区外郭団体等に関する基本方針」を踏まえた組織人員の適正化と合わせ、事業所管課においても外郭団体等との人員を融通する枠組み等も含めた組織人員の見直しを進めること。

(3) 最適な人員配置

「大田区職員定数基本計画(令和4年度～令和5年度)」(以下「職員定数基本計画」という。)に掲げる「今後の定数管理の基本的な考え方」を踏まえ、効果的・効率的な執行体制の確立に向けた最適な人員配置に努めること。

算定にあたっては、今後は生産年齢人口の減少などにより区職員の確保が困難になることが想定されることから、経営資源である人員の再配分を念頭に置き、最少のコストで最大の成果をあげることができる所要人員算定を行うこと。

(4) 再任用職員及び会計年度任用職員の活用

再任用職員については、地方公務員法の改正に基づく定年の引き上げを見据え、これまで培ってきた知識・経験・能力等を最大限に発揮するとともに、それらを職員に継承し、組織全体のスキルアップに繋がる効果的な活用に努めること。

会計年度任用職員の活用については、「職員定数基本計画」に示した考え方に基づき、より効果的・効率的な事業執行が可能となる場合など、各部局における執行体制及び会計年度任用職員が担う業務量等を総合的に勘案の上、その必要性について十分検討して判断すること。

以上の方針のもと、

職員全員が「持続可能な自治体経営に向けた取組方針」を意識し、

『地域課題に立ち向かい、ひととまちに寄り添い、

豊かさと成長が両立する持続可能な未来への歩みを着実に進める予算』と

簡素で効率的な組織整備・最適な人員配置に向け、全力で取り組むこと。

○ 令和5年度財政見通しについて

歳出に対して歳入が大幅に不足し、財政基金の取崩しが必要と推計される。

このような大変厳しい財政状況を的確に把握し、今後も安定的、継続的に行政サービスを提供するため、現時点において見込まれる歳入・歳出の見通しを推計した。

令和5年度は、約152億円の財源不足が見込まれる状況である。

【令和5年度の財政見通し】

(単位：百万円)

区 分	令和4年度 当初予算	令和5年度 見通し
歳入合計 (A)	300,874	291,861
特別区税	76,498	76,170
地方譲与税等	21,278	21,474
特別区交付金	75,018	75,121
国都支出金	81,976	82,584
特別区債	7,500	7,500
財政基金繰入金	8,628	-
その他特定目的基金繰入金	7,945	6,842
その他の歳入	22,031	22,169
歳出合計 (B)	300,874	307,012
義務的経費	148,434	144,330
人件費	44,556	41,576
扶助費	99,633	100,896
公債費	4,245	1,859
投資的経費	31,851	37,901
特別会計繰出金	25,467	25,672
その他の歳出	95,123	99,108
財源不足額 (C)=(A)-(B)	0	△ 15,150

◆主な歳入・歳出の推計方法

【歳入】

○特別区税

特別区民税は、均等割額分については納税義務者数を15歳以上人口との回帰分析から推計し、所得割額分は、前年度名目GDPとの回帰分析から推計した。

○特別区交付金

交付金の原資となる調整三税をそれぞれ推計した。法人住民税は、名目GDPとの回帰分析により推計した。固定資産税は、近年の増減率等を参考に推計した。特別土地保有税は、令和4年度当初フレーム同額とした。

【歳出】

○義務的経費

人件費は、報酬、給与、職員手当などを積算。職員定数や退職者数の見込みなどを基に推計した。

扶助費は、現行制度を踏まえ、各対象年齢における人口推計を基に推計した。

○投資的経費

今後の主要工事及び近年の実績等を基に推計した。

○特別会計繰出金

現行制度を踏まえ、各対象年齢における人口推計を基に推計した。